

令和4年度第1回大和高田市国民健康保険天満診療所運営審議会会議録

開催日 令和4年8月3日（水）午後2時～

場 所 天満診療所 2階会議室

- 出席委員 北本委員・森本委員・松本委員・羽山委員・橋本委員・増田委員
- 欠席委員 なし
- 事務局側 田中部長・岡崎保険医療課長・後藤事務長
- 傍聴人 0名
- 付議案件 議第1号. 会長の選出について
議第2号. 副会長の選出について
議第3号. 令和3年度天満診療所特別会計決算について
議第4号. その他

事務長)

大変長らくお待たせいたしました。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、公私ご多忙のところ、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。只今より令和4年度天満診療所運営審議会を開催いたします。わたくし、本日の司会進行を務めさせていただきます事務局の後藤と申します。よろしく願いいたします。

まず、本運営審議会の開催にあたりまして、本日の出席委員が過半数を超えており、大和高田市国民健康保険天満診療所条例第8条の開催規定によりまして、定足数を満たしておりますので、本運営審議会が成立していることをご報告させていただきます。

事務長)

議題に入らせていただきます前に、本日ご出席いただいております委員のご紹介させていただきます。

委員紹介・挨拶（省略）

事務長)

ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

保健部 部長の田中でございます。保険医療課 課長の岡崎でございます。そして、わたくし、本診療所の事務長の後藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日の会議の公開につきまして、傍聴を希望される方がおられなかったことをご報告いたします。

保健部長挨拶

事務長)

それでは、まず初めに、保健部長の田中よりご挨拶申し上げます。

部長挨拶（省略）

事務長)

ありがとうございました。

議案の審議

事務長)

それでは、これより本日の議案の審議に入らせていただきます。

本日の議長は、現在、会長が欠員となっておりますので、田中部長に仮議長をお願いしますが、ご異議ございませんでしょうか。

(審議委員より異議なしの声)

ありがとうございます。それでは田中部長、議事進行のほどよろしくお願いいたします。

保健部長)

失礼致します。それでは、僭越ながら私が仮議長を務めさせていただきますが、何分不慣れでございますので、議事進行に格段のご協力よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、議事に入りたいと存じます。お手元のレジメに記載されております、議案に従って進めさせていただきます。

まず、議第1号『会長の選出について』を議題と致します。高橋前会長の委員退任に伴う、後任会長を選任致したいと存じます。本件につきましては、天満診療所条例第5条の規定により、会長の選任は委員の互選により決めることとなっておりますが、過去の会長選出の方法、或いは、慣例等がありましたら、事務局より説明願います。

事務長)

これまでの慣例によりますと、会長欠員の場合は、前副会長に会長をお願いしております。

保健部長)

ただいま、事務局より会長の選任について説明がございましたが、前例、慣例によると前副会長である森本委員を新会長に選任することとなります。委員の皆様方、何かご意見はございませんでしょうか。

(審議委員より異議なしの声)

異議なしの声がございますので、本件は前副会長である森本委員を新会長に選任することに決しました。森本委員よりお願いいたします。

以上をもちまして、第1号議案の審議は、議了いたしましたので、仮議長の職を降ろさせていただきます。審議にご協力頂き、ありがとうございました。

事務長)

森本委員、どうぞ会長席へお願いします。

(森本委員、会長席へ移動)

事務長)

それでは、新しく会長にご就任いただきました、森本会長からご挨拶を頂きます。

会長挨拶 (省略)

事務長)

ありがとうございました。
これより森本会長に議長をお願いいたします。

会長)

それでは、条例第8条第2項の規定に基づき、議長を勤めさせていただきます。引き続き、円滑な議事の進行にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

議第2号、「副会長の選出について」を議題といたします。

本件につきましても、委員の互選と言うことになっておりますが、事務局より従来からの選出方法について、ご説明をお願い致します。

事務長)

副会長の選出につきましては、これまでの慣例では、委員に就任していただいた経験年数の長い方をお願い致しております。

会長)

副会長の選出方法として、慣例に則り、委員に就任していただいた経験年数の長い方を選任することに、ご異議ございませんか。

(審議委員より異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、事務局説明の方法により選任することと致します。

その慣例によると、副会長はどなたにお願いすることになるのですか。

事務長)

松本委員でございます。

会長)

お諮り致します。副会長に松本委員を選任することに、ご異議ございませんか。

(審議委員より異議なしの声)

異議なしと認めます。よって副会長には松本委員を選出することに決しました。松本委員、宜しくお願いたします。

事務長)

松本委員、どうぞ副会長席へお願いします。

(松本委員、副会長席へ移動)

会長)

それでは、新しく副会長にご就任いただきました、松本委員からご挨拶をお願いいたします。

副会長挨拶(省略)

会長)

ありがとうございました。

次に、議第3号『令和3年度天満診療所特別会計決算について』を議題と致します。事務局より令和3年度決算の概要について、説明を求めます。

事務長)

それでは、令和3年度国民健康保険天満診療所特別会計の決算概要についてご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。

歳入につきましては、歳入総額 115,677,922 円、予算現額 138,483,000 円に対して 83.5%、調定額に対して 100%の収入率となっております。また、歳出につきましては、歳出総額 112,468,246 円で、執行率は 81.2%となっております。

歳入歳出差引では、3,209,676 円の黒字決算となりましたが、令和3年度も5月までの2か月間は分院としてPCR検査を行う発熱者外来センターを設置しており、天満診療所の本院のみで見ると、2,506,676 円の黒字となっております。

次に、患者数でございますが、お手元の資料の別紙1別紙2をご覧ください。

令和3年度におきましては、コロナワクチンの個別接種の実施により患者数が増加しております。令和2年度より1,135人増加して11,267人と、前年比で11.2%の増となっております。

別紙3は、天満診療所患者年齢別割合のグラフとなっておりますが、ご覧いただきますとおり、60歳以上の患者が、全体の約75%を占めております。

続いて別紙4別紙5は、本院の診療収入の状況を年度別に表した表となります。

令和2年度におきましては、コロナ禍による受診控えの影響がありましたが、令和3年度におきましては、コロナ前の水準に戻りつつあります。

続きまして、歳入の詳細についてご説明申し上げます。

お手元の資料の2ページをご覧ください。

まず、第1款、診療収入につきましては、天満診療所本体の外来収入として93,469,768円、第2項 その他検査等収入と合わせると98,093,400円の収入となり、前年度より約370万、3.9%の増となりました。

先ほど申し上げましたとおり、令和3年度の延べ患者数は11,267人で、前年度より約1,000人、率にして11.2%の増となりましたが、その半数以上はコロナワクチンの個別接種の実施によるものであります。そのため、本院外来収入の増収要因といたしましては、受診控えの反動による患者数の増加のほか、コロナ禍における診療に対する報酬加算などにより1人当たりの医療単価が増加したことも影響していると分析しております。

なお、第3項 分院外来収入につきましては1,838,482円で、令和3年5月末をもって事業休止とした関係上、前年度より55.3%の減となっております。診療収入全体としては前年度比約100万円、1.4%の増収となっております。

つぎに、3ページになります。

第2款 使用料及び手数料。こちらは、11,727,512円の収入で、前年度から約100万円、9.3%の増となりました。

増収の主な要因としたしましては、第2項 手数料のうちの各種予防接種の実施による手数料収入であります検査手数料におきましては、コロナワクチンの個別接種を実施したことにより96万円の増収となったことによるものです。

続いて4ページになります。

第4款 繰入金におきましては2,741,420円の収入で、前年度に比べて約900万円、75.6%の減

となりました。

減収の要因は、第1項基金繰入金の財政調整基金繰入金において、令和2年度は天満診療所財政調整基金から125万円の繰入を行っていた分が皆減となったこと、及び発熱者外来センターの事業休止によりまして、第3項一般会計繰入金のうち地方創生臨時交付金が約700万円の減収となったことによるものです。

続いて、第6款の諸収入での収入済額が21,500,000円で、令和2年度において発熱者外来センターを設置するに当たり受け入れた大和高田市医師会からの負担金100万円が皆減となっております。

また、続く5ページの国庫支出金におきましても、前年度より1,438,000円減の509,000円となっておりますが、こちらも発熱者外来センター事業の休止により、令和2年度発熱外来診療体制確保補助金194万円の皆減によるものです。

続きまして、6ページ、歳出の詳細につきまして、ご説明を申し上げます。

第1款総務費につきましては、支出済額57,435,598円、前年度から約1,100万円、16.6%の減となりました。

発熱者外来センターの事業休止により、分院における委託料や使用料及び賃借料などの運営費が約1,100万円の減となったことが主な要因です。なお、本院におきましては、ふるさと大和高田応援寄附金の300,000円を財源として、診察用のデスクと患者様用の椅子などを購入いたしました。

また、7ページの第2項連合会費におきましては、備考欄に記載させていただいておりますが、全国国保診療施設協議会に対する負担金が令和3年度から15,000円増額となっておりますところ、当初予算で要求もれとなっておりますので、一般管理費からの流用を行っております。

つづきまして、8ページ、医業費にはいります。

第2款医業費の支出済額55,032,090円は、前年度とほぼ同額となりました。本院におきましては、第1目医療用機械器具費において、オンライン資格確認システムへの対応費用として92万円の増、及び備品として購入したホルター心電図59万円の増などがございました。

一方、分院におきましては、事業休止により第2目医療用消耗器材費が約360,000円の減、第4目医療用諸検査費が約630,000円の減などとなっております。

以上のとおり、1頁にもどりまして、歳出合計として112,468,246円の支出をいたしております。

歳入合計の115,677,922円と差し引きいたしました、結果歳入歳出差引残額は、3,209,676円。前年度からの繰越金を除いた単年度収支では、2,463,351円の黒字決算となりました。

なお、天満診療所財政調整基金の令和3年度末残高は、1,450万2,355円となっております。

以上が令和3年度決算についての説明となります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

会長)

ありがとうございました。

今事務局の方から、前年度の対比で説明をいただきましたが、なにぶんにも前年度がわかりません。前年度のことといわれてもコロナ禍でこの会議が開けていませんでしたので。ましてや令和3年度の内容について云々といわれても我々どう理解していったらいいのか非常に理解に苦しむところです。

ここで改めて確認、ご質問という手はずになるのですが、今年に関しては、事前に質問のある方はしてほしいという内容が事務局から皆さんのお手元に行ったと思います。その結果どうなっていますか。

保険医療課長)

森本委員さんからいただきましたご質問が3つございましたので、そちらのほうをまずご回答させていただきます。

まず一つ目といたしまして、以前に施設の老朽化が懸念され、耐震診断を平成28年にされた経緯がございます。その後の建て替えを含めた、市当局の方針についていかがかというお尋ねでございました。

こちらへの回答といたしましては、学校や保育所、公民館など多くの公共施設が老朽化しています。人口の減少は避けられない状況下においては、公共施設を統廃合して、最適に配分するファシリティマネジメントが求められており、本市におきましても、今年度から未来まちづくり局という専門の部を設置しまして、本格的に進められることとなりました。天満診療所は、合併前の天満村時代に設立されていたこともあり、この地域のアイデンティティ（シンボル）のような施設であることは、現市長も認識いただいておりますが、建て替えとなると多額の費用が必要になると（過去には建て替え費用として市の持ち出し額が4,000万円に上るとの試算）となりますので、他の公共施設や民間施設との複合施設としての設置など、様々な可能性を探っている状況と聞いております。

いずれにしても、市全体で議論されることではありますが、まずはそこにニーズがあるのか、そのニーズに応えることで市全体にどのような効果、影響があるのか、を見極めることが求められますので、我々としては、まずはこの特別会計を黒字決算、黒字会計を維持すること、そのためにも地域の、特に若い世代の皆さんから利用してもらえるよう、努力していきたいと考えています。

以上でございます。

会長)

建替えるのか、改修するのか、潰すのかは決まっていないのですか。

保険医療課長)

なくすのか、建て替えるのかといった詳細な部分は、市として詰められていないところでございます。

会長)

現実に耐震とか結果が良くなかったのですよね。その辺のところ踏まえた上で、施設としてどうするのかを聞きたかったです。

今後のこと考えれば、収支バランス、経営を当然考えていけないといけないのはわかりますが、耐震診断を受けた結果を受けて、当面の施設運営、対応について、部長はどうお考えか。

保健部長)

市全体としても、かなり老朽した施設、たとえば公民館であったり体育館であったり市立病院もあり、その中で市全体としても古い建物どうして行くのか、施設の修理の計画も含め、その辺のデータをまちづくり局、総務課で整理し、検討を進める段階ですので、今ここで申し上げられない。

2階建ての建物がふさわしいのか、もっと簡易な建物で存続させていくのがいいのか、周りにも公共施設ありますので、それらと複合施設にするのかという考えもあるが、人口が減り、患者も減って行く中、診療所としてどうあるべきかを皆さんのご意見も伺いながら、進めて行きたいと考えています。

会長)

当面、耐震の問題をどのようにするのかという方向性もでていないのか

保健部長)

現状のままです。

副会長)

例えば学校とか耐震補強とかやっているが、耐震補強の措置は無いのですか

保健部長)

担当としては、もちろん補強などをして、このまま診療所を維持していきたい希望はあります。しかし、それも、新庁舎が去年7月にでき、次に体育館と病院となっていく。その他の施設との兼ね合いもありますので、今、天満診療所の補強工事をするという状況にはなっておりません。

会長)

市長がこういう地域性のある施設についてどのように認識されているのか。岡崎課長の回答にもそういう話もあったが、実際どれだけ理解してもらって、どれだけ行政的に政治的に力を入れようとしているのか、それが分からない。少なくとも、市長、副市長の考え方は我々委員としても掴んでおく必要があると思いますが、そういった機会を持っていただくには難しい時期と理解しているので、部長、課長におかれましては、そういった情報を流していただけるよう、市長等にも話していただけたらと思います。

保健部長)

会長のご意向は承知しました。この件については、以前の審議会においても、当時の委員からできれば建て替えてほしいという意見をいただいた記憶があります。今日お越しいただいている委員の皆さんはどのようにお考えでしょうか。

委員)

天満診療所は、伝統のある高田市でも数少ない診療所だと思う。この近隣には大きな病院もありますが、天満診療所は何十年もなじみのある診療所なので、存続してほしいと思います。

これは私の個人的な意見ですが、農協の天満支店がなくなり、不便を感じる方もいるのではないだろうか。そういう意味で親しみのある診療所をできるだけ存続してもらえるように頑張りたい。

委員)

私も同じ考えです。基本的に天満診療所の将来的なブランドデザインが一番重要で、もちろん耐震もいいのですが、廃止という意見も行政当局から出せないかという思いもある。天満診療所のグランドデザインを市当局がどのように考えているのかを我々にも示していただけたら、市がそういう判断を出したときにもっと運営委員として意見が言えると思います。

そしてもう一つ。天満診療所の患者に高齢者が多いとありましたが、例えば往診を増やすとか地域に出て行ってもらおうという体制も取れないのか。ある程度地域の伝統のある診療所としてあるべき姿を示していただけたらいいと思う。梅本先生1人で全部まかないきれない面もあるかもしれないが、独居老人も多いし、車で往診してもらえたらありがたい。

副会長)

天満地区で人口や戸数は増えていると思うが、若い人が診療所に来られない。診療時間によって、夜とかも全然診療がないからだと感じる。例えば、週に1回でも午前中休んで、午後と夜に診察すれば若い人も増えると思う。我々が診てもらう時間帯は、90%が年寄りです。

大体しんどくなるのは休みの日が多いが、他の医療機関に電話しても「うちに来ていますか」と聞かれるんです。行ったことがないと言うと他を当たってくださいと言われてます。だから、診療所だけでなく他の病院にもかかっておかないといけないと言う人も多い。救急車呼ぶのも田舎やからカッコ悪いというのもあって直接電話すると同じことを言われるそうです。天満診療所の診察券を持っていたらどこの病院も全部受けて入れてくれるような制度があればありがたいのですが。

委員)

行政の思いは十分理解できます。やっと大きな市庁舎ができて、次は体育館と市立病院の旧館がどうなるのかというところで、天満診療所がどうなるのかはちょっとまだ先の話になってくるのかなあと気はしています。

保健部長)

小児科があるのは市内では市南部では天満診療所だけになる。今回コロナがあったときでも、分院として位置づけでドライブスルーをさせていただいた経緯もありますし、昨年度はコロナワクチンの集団接種を実施しておりますし、梅本先生自身も集団接種枠を作っています。今もこの場所でコロナワクチンの個別接種をしており、我々としても必要な施設という認識でいる。他の公共施設とのからみもあるので、なかなかすぐにこういう方向に進みますという風にできないかもわかりませんが、まちづくりの担当部局と協議を重ねていくとともに、市長、副市長にもお伝えさせていただきます。

会長)

この問題についてはここで結論、答えをいただくとは思っていないが、過去の経緯がありますからこの委員会で耐震の問題を議論して、事実も僕は経験していますし、コロナで会議を催されてなかったので、改めて部長、課長から執行機関に対して審議会でこういうことを言っていると意見申してもらいたい。

会長)

ほかに質問がございましたら、お願いします。

保険医療課長)

では2つ目に分院の件で質問をいただいております。内容は、コロナ感染拡大に伴い、診療所の分院として実施しておりました、発熱者検査センターを令和3年の5月まで開設について、現在、第7波が猛威を振るっている状況の中、再開する見通しがあるかといったものがございます。

回答といたしましては、この発熱者検査センターは、設置当初、市内の医療機関でPCR検査が出来ないところもあったため、市民の健康と安全を守ることと、医療崩壊を防ぐために医師会と協力して設置しましたが、その後コロナ対策はワクチン接種に重点化することとなり、医師会からの医療人材の供給が困難との打診がございました。

ちなみに、医師と看護師は医師会からの派遣で、事務職はこちらで準備しております。単価で言いま

すと、医師一日1人45,000円、看護師が一日1人20,000円となりまして、令和3年度4月と5月に実施して合計で16日間になりますが、4月は9日間で585,000円、5月は7日間で455,000円。これにプラス保険料が185,000ほどございまして、合計で1,225,280円です。これは人件費的なもので、残りは設備借り上げ料564,300円の備考欄のうちの528,000円が目隠しするためのフェンスのリース代が2か月分。あと委託料で申しますと、受付料金業務委託料としてソラストから派遣される事務員の分が含まれます。それと廃棄物の医療廃棄物処理委託料、これは廃棄物処理を取引している業者に任せております。

会長)

わかりました。分院のことは聞いていたが、実際どのような体制でやっていたのか全く説明を受ける機会が無かったので、それも含めて質問をあげさせてもらいました。

会長)

今事務局から決算内容等に説明ありましたが何か気になる点がありましたら、ご意見いただけたらと思います。いかがですか。

委員)

決算書内2ページの予算の調定額というのは何ですか、

保険医療課長)

市の会計といたしまして、歳入が確定するときに調定と言うのを上げさせていただきます。例えば、病院でしたら、診療した後にこれだけのお金がうちに入ってくるのを確定させていただく。それを今度実際に収入する。これが収入済額です。

委員)

令和2年度の実質収支で70万3,000円黒字になっていますが、令和3年度では繰越金として70万3,000円が浮いてしまっている。当初執行予定であったにもかかわらず未執行となったのはなぜですか。

保険医療課長)

令和2年度において、分院の運営に当たり国の方からいただいた補助金が余剰となり、過年度に精算すると予定をしておりましたところ、国からの請求が間に合わないとの連絡を受け、仕方なくこの分が未執行となりました。

そのため、改めて令和4年度中に補正予算で計上し、国に返還する予定でございます。

会長)

財政調整基金の積立高はいくらですか？

保険医療課長)

残高1,450万円ほど。近年は職員人件費を抑制する改革に取り組んでおり、今年度は赤字補填をせずに均衡を保っているところです。

副会長)

昔はなんでも診てくれました。以前の先生は目も洗って、怪我も診てくれた。今はいけないのか？

会長)

以前の先生は外科の先生だったので診てくれていたと聞いています。

委員)

院内処方なので楽だし、職員も女性で親切でいいと思うが、あまり知られていないのでは？

保険医療課長)

今回フードドライブといいまして、フードバンクの食材を集めるのを天満診療所でやるとなったときに、高田市の北部の人は天満診療所がどこにあるのか知らないという意見を伺いました。梅本先生は子どもの予防接種においてもすごく丁寧に対応していただいて、来ていただいた人には好評を得ております。

会長)

PRをどうして行くのか。例えば出地区とか新興住宅地に存在をどうやって認識してもらうかは課題ですね。他に御意見ございますか。

会長)

ご質問・御意見等も出尽くした様ですので、本件『天満診療所特別会計決算』に係わる事務局の説明にご了承いただけますか。

(審議委員各位……異議なしの声)

ご了承いただいたものと致します。

委員各位には、貴重なご意見・ご提案を頂き、誠に、ありがとうございました。これをもちまして、第3号議案は議了いたしました。

最後に、この機会ですので何かございましたら、ご発言頂ければと存じます。何かございますか？

無いようでしたら、これをもちまして、運営審議会を閉会とさせていただきます。議事進行にご協力、ありがとうございました。

閉会の辞

事務長)

本日の議長を務めていただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度天満診療所運営審議会を閉会いたします。

皆様方には、お忙しい中、長時間にわたり、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。